

● 運転手付きマイクロバスの手配は、国土交通大臣の許可を受けたバス会社を利用しましょう。

● 運転手付きの「白ナンバー」のマイクロバスは、いわゆる「白バス」と呼ばれる道路運送法に違反するサービスです。利用するのはやめましょう。

● 道路運送法の許可を受けたバス会社(貸切バス事業者)の正規のマイクロバスには「緑ナンバー」が付いています。「運送引受書」や「領収証」などの関係書類の交付が義務付けられています。口答による契約は、法律に違反するサービスです。

● 正規の貸切バス事業者には「運送引受書」や「領収証」などの関係書類の交付が義務付けられています。口答による契約は、法律に違反するサービスです。

● レンタカー会社からは、車を借りることできません。また、借りた場合には、車を借り受けた利用者自身が運転しなければなりません。

● レンタカーと運転手が一体的に提供されるサービスも、いわゆる「白バス」と呼ばれる法律に違反するサービスです。

● 運転を依頼した人などに、レンタカーの手配をしてもらうことはできません。

● 違法な「白バス」を利用して事故に遭った場合、保険の適用がないことがあります。

● 違法な「白バス」を利用して、万が一、事故に遭って負傷した場合、適切な損害賠償がなされず、治療費などの損害額を利用者自身が全額負担しなければならないケースもあります。

● 問い合わせ
四国運輸局愛媛運輸支局
☎089-956-1563

募集等

**えひめ結婚支援センター
ボランティア推進員募集**

えひめ結婚支援センターでは、出会いイベントのお手伝いをしていただく「ボランティア推進員」を募集しています。また、「ボランティア推進員」として活動していただいた方は、1対1のお見合い事業「愛結び」でカップルをサポートする「愛結びサポーター」にもご応募いただけます。

● 説明会南予会場①
日時 2月15日(土) 10時～12時
場所 宇和島市立中央公民館

● 説明会南予会場②
日時 2月15日(土) 15時～17時
場所 大洲喜多法人会事務所

● 問い合わせ

えひめ結婚支援センター
☎089-947-4251

**みきゃんファミリ
サイクルスクール開校**

みきゃん校長先生が、親子ペアで自転車の交通ルールやマナーを楽しく学べる「自転車教室」を開校します。授業の後は皆で楽しくサイクリングにチャレンジします。

日時 3月20日(金・祝)
10時～14時
場所 松山中央公園駐車場

対象者 小学生とその保護者20組

申し込み方法
<https://www.kaiworks.info/>
にてエントリー

問い合わせ
愛媛県自転車新文化推進課
☎089-912-2234

**新居浜産業技術専門学校
後期募集の案内**

募集科目

▼メカトロニクス科

▼自動車整備科

▼メタル技術科

※高等学校卒業者を対象とした2年間課程

選考方法

▼一般選考

▼社会人選考

4月10日(金)
願書受付締切日
2月28日(金)必着
合格発表
3月13日(金)
問い合わせ
県立新居浜産業技術専門学校
☎0897-43-4123

催し

**難病のつどい
講演会&コンサート**

日時 2月29日(土) 13時～15時
場所 道の駅みなとオアシス

内容 うわじまきさいや広場

◆情報提供
難病制度について

◆講演
後縦靭帯骨化症について
【講師】市立宇和島病院
副院長・鶴岡裕昭

◆クラシックコンサート
アンサンブルさくら

問い合わせ
市立宇和島病院
地域連携室
☎0895-25-1111

**「愛顔感動ものがたり」
表彰式イベントについて**

県内外の皆さんから多数の応募をいただいた「感動のエピソード」「愛顔の写真」の

表彰式イベントを開催します。ぜひご来場ください。※要整理券

日時 2月29日(土)
14時～16時30分
場所 松山市民会館

申し込み・問い合わせ
愛媛県文化振興課
☎089-947-5581

相談

2月は「相続登記はお済みですか」月間です

愛媛県司法書士会では、毎年2月の1カ月間を「相続登記はお済みですか」月間と定め、左記のとおり無料相談を実施します。

相続登記をはじめとして、遺言、遺産分割協議など相続に関する相談に、司法書士が適切なアドバイスを行います。

日時・場所
2月の1カ月間、県下各司法書士事務所にて随時承ります。

相談料
無料※事前予約の場合

相談例
登記名義人が亡くなった先代のままなのですが等

問い合わせ
愛媛県司法書士会
☎089-941-8065